

[論文]

非動作性名詞をヲ格にとる 「スル」文の振る舞いについて

—— 換喩からの統一的説明 ——

八木健太郎

- 〈目次〉
1. 考察課題
 2. 先行研究
 - 2.1 影山 (1980)
 - 2.2 中川 (2003)
 - 2.3 残された問題
 3. 「〈非動作性名詞〉ヲスル」構文の語用論的分析
 - 3.1 二格を持つタイプの成立要件
 - 3.2 二格を持たないタイプの成立要件
 4. 換喩シフトによる「〈非動作性名詞〉ヲスル」構文の説明
 - 4.1 換喩の定義と発生の基盤
 - 4.2 換喩の発生の基盤から見た「〈非動作性名詞〉ヲスル」
構文の成立要件
 5. 結

1. 考察課題

本研究は、(1) の各例のようなデキゴト性を持たない名詞(句)が動詞「スル」のヲ格に置かれた構文(以下「〈非動作性名詞〉ヲスル」構文)を考察対象とする。

- (1) a. 太郎はひさしぶりにネクタイをした。
 b. ? 太郎はひさしぶりに帽子をした。【「帽子をかぶった」の意味で】
 c. ?? 太郎はひさしぶりにスーツをした。【「スーツを着た」の意味で】
- (2) a. 太郎は皆を笑わせるために急に変な顔をした。
 b. ?? 太郎は皆を驚かせるために急に大きな声をした。
 【「大きな声を出した」の意味で】
- (3) a. 太郎は来年から作家をすることになっている。
 b. ?? 太郎は来年から直木賞作家をすることになっている。
 【「直木賞受賞作家としてやっていく」の意味で】

(1) から (3) の a の例文は、いずれも「ネクタイ」、「変な顔」、「作家」といった非動作性の名詞が動詞「する」のヲ格に立ち、それぞれの構文は当該文脈の中で全く問題なく容認される自然な文となっている。しかし、「ネクタイ」の代わりに「帽子」や「スーツ」、「変な顔」の代わりに「大きな声」、「作家」の代わりに「直木賞作家」などの名詞が使われた b や c の各例は、それぞれの a の例文に対して相対的に容認度の低下が認められる。⁽¹⁾ 本研究では、この (1) から (3) の中で容認度の違いに代表されるこの構文の成立の可否について検討し、そこにどのような要因がかかわっているのか、またなぜそのような要因が関与するのかという問題を考察する。

「～ヲスル」という形式の構文は、「旅行をする」や「里帰りをする」のような VN (動名詞) をヲ格にとるものが一般的とされ、デキゴト性を持たな

い名詞がヲ格に置かれた構文はその使用が少なからず限定される。⁽²⁾そのため、この構文はこれまで、「〈衣類〉をする」や「〈人間の外的表現〉をする」のように、いわば偶発的に生じた小グループの構文群として扱われ、それぞれタイプが別々に、容認される文のみに関して記述される傾向にあった。本研究は、そのような個々のタイプの詳細な振る舞いの記述を更に推し進めるとともに、この「〈非動作性名詞〉ヲスル」構文全体に共通する意味機能を模索し、この形式の構文の振る舞いに対して網羅的な説明を与えることを目標とする。

なお、本研究の考察範囲を明確にするため、ここでヲ格に入るデキゴト性を持たない名詞、本稿で言う非動作性名詞について、影山（2011）の判定基準を援用する。影山は（4）のような判定基準を用いて、「時間の概念がそれ自体に含まれていない名詞」（影山の言う「モノ名詞」）と、動作性名詞（影山の言う「デキゴト名詞」）を分類している。

（4） 影山（2011）における「モノ名詞」の判定基準①

a. デキゴト名詞

昨日の火事, 3時間の会議, 今だけの工事, 昼下がりのコンサート

b. モノ名詞

#昨日のCD, *3時間の鉛筆, *今だけの自転車, #昼下がりのポスト

（4a）の「火事」、「会議」、「工事」、「コンサート」はいずれも一定の時間の中で生じ、終了するデキゴトであるため、時間や期間の時間表現による意味的限定を自然に受けるが、これに対して（4b）の「CD」や「鉛筆」、「自転車」、「ポスト」は、時間軸の中で変化することのないモノを意味するため同じ時間表現による修飾を受けた名詞句の解釈は一定に定まらなかったり、解釈不能になったりする。⁽³⁾時間や期間、頻度などの時間表現によって自然な意味的限定を受ける「デキゴト名詞」と区別され、（4b）のように、時間表現

による意味的限定を受けない名詞が影山において「モノ名詞」と判定されるものであり、本研究の「非動作性名詞」の判定基準もこれを援用する。

なお影山における「モノ名詞」の判定のテストとしては、(5)のように、他に存在文のガ格に置かれた際にその存在する場所がニ格で表されることや、(6)のように「～での」という連体修飾を自然に受けないこと、という判定基準も紹介されている。

(5) 影山 (2011) における「モノ名詞」の判定基準②

- a. *そこに {事故／運動会／会議} がある。 [デキゴト]
- b. *そこで {鉛筆／ジュース／夢} がある。 [モノ]

(6) 影山 (2011) における「モノ名詞」の判定基準③

- a. 大学での会議, 渋谷での事故, インドでの地震, 料亭での食事
[デキゴト]
- b. *大学での鉛筆, *大ホールでのピアノ, *居間での希望
[モノ]

(5b) の「鉛筆」, 「ジュース」, 「夢」が存在する場所はデ格によって表されないため、これらの名詞はモノ名詞と認められ、(6b) の「鉛筆」, 「ピアノ」, 「希望」は「～での」という連体修飾を受けられないため、モノ名詞と判定される。

筆者は、本来、非動作性名詞 (モノ名詞) と動作性名詞 (デキゴト名詞) の間には明確な境界はなく連続体をなすという立場をとる。しかし、本研究の考察課題の主旨は、デキゴト性を持たない名詞が「スル」の対格に入るのはなぜかという問題であるため、ここでは (4) から (6) の3つのテストによって明確に非動作性名詞と考えられる、典型的な非動作性名詞のみを考察対象とし、これらのいずれかのテストによってデキゴト名詞の性格を帯びている可能性があるものは考察対象外とする。例えば、「ドライバー」や「アイロン」という名詞は、(7) のように存在文の場所がデ格で表され得ないこ

とからも、その基本義は非動作性名詞とすることが妥当であると思われる。

- (7) a. ??? そこでドライヤーがある。
【「そこにドライヤーがある」の意味で】
b. ??? そこでアイロンがある。
【「そこにアイロンがある」の意味で】

しかし、一方で(8)のように「～での」という連体修飾が可能な例や、(9)のように時間表現の連体修飾を自然に受ける例も認められ、これらの名詞が典型的な非動作性名詞と言えるかどうかは必ずしも自明ではない。

- (8) a. お風呂場でのドライヤーは危険が伴う。
b. 狭いところでのアイロンは危険が伴う。
(9) a. 太郎は短髪なので3分間のドライヤーで大体乾いてしまう。
b. 2回のアイロンで、ズボンは新品のようにきれいになった。

この点を踏まえ、本研究では上記の三つのすべてのテストにおいて動作性名詞と考えられる可能性がない、典型的な非動作性名詞のみを考察対象とし、その明らかな非動作性名詞が動詞「スル」のヲ格に立つのはどのような場合かという問題を検討することにする。

また、本稿では以下2種類の形式を考察対象外とする。一つ目は、「息子を医者にする」(大塚2002)や「魔法使いがかぼちゃを馬車にした」などの文に代表される、「対象となるヲ格名詞を二格名詞で表される結果状態に変える」という意味を持つ構文である。この構文は、(10)と(11)に見られるように、「XヲYニスル」という語順で用いられるのがデフォルトであり、二格名詞に特別なプロミネンスを与えない限り、「YニXヲスル」という語順では用いられ難い。

- (10) a. 息子を医者にする。
 b. ?? 医者に息子をする。
- (11) a. 魔法使いがかぼちゃを馬車にする
 b. ?? 魔法使いが馬車にかぼちゃをする。

このことから、この構文は本研究の考察対象である「～ヲスル」という構文そのものではなく、「～ニスル」という構文にヲ格名詞が加えられたものと考えられる。「～ヲ～ニスル」という構文全体が、本研究の考察対象となる「～ヲスル」とどのような関係にあるのかという問題は別稿に譲り、ここでは考察対象外としておく。

本研究において考察対象外とする形式の二つ目は、(12)に見られるような、テイル形ないし連体修飾位置でのタ形でしか用いられない形式のものである。

- (12) a. あの人は綺麗な目をしている。
 b. 綺麗な目をした人
 c. ?? 太郎は綺麗な目をした。

このテイル形や連体修飾節のみで使用される形式は、当然ながら本稿の考察対象とする構文の亜種である可能性も少なくないが、「変化の背景化」⁽⁴⁾など、さらに複雑な問題が関係するものであるため、議論の都合上、このタイプの構文も本稿では考察対象外とする。

ここまで、本研究の考察課題と考察対象の限定を行った。以下では、第2節において、この「〈非動作性名詞〉ヲスル」構文の振る舞いについて言及している先行研究として、影山(1980)と中川(2002)を概観し、これらの先行研究による構文の意味機能の記述がこの構文の振る舞いを網羅的に記述できていないこと、またなぜそのような振る舞いが生じるのかという問題に対して説得力のある説明が与えられていないことを確認する。そして、続く

第3節ではこの構文の振る舞いに関する記述を新たに行い、第4節では、そのように記述される構文の意味機能や成立の可否が「換喩シフト」という概念によって自然に説明されることを主張する。

2. 先行研究

この節では、本稿が考察対象とする「〈非動作性名詞〉ヲスル」構文に関する先行研究として、特に影山(1980)と中川(2003)を概観し、この構文の振る舞いの網羅的な記述という点において、いまだ明らかになっていない問題点を確認する。

2.1 影山(1980)

影山(1980)は、〈着衣〉を意味する動詞群がそれぞれどのような目的語をとり、どのように異なるのかという問題を扱った先駆的研究であり、その中で「する」を着衣動詞の一つとして取り上げている。具体的には、(13)の各例における「する」を、「はめる」、「かける」、「結ぶ」、「巻く」、「しめる」などの「二次的着衣動詞」を代行する「着衣動詞」と規定する⁽⁵⁾。

- (13) a. 寒ければ手袋をしなさい (=はめる)。
 b. エプロンをしたままショッピングカーをひいていく主婦たち
 (=かける) [別技『服装の地理』]
 c. 幸子はリボンをした (=結ぶ)。
 d. こんな派手な帯をしようなんて (=しめる) [谷崎『蓼食ふ蟲』]
 e. ブロンドの女性は金色のヘアー・ピンをするのだ。 [団『パイプの
 けむり』] (影山1980)

また、この種のスル文の振る舞いについて影山では、目的語に入る名詞は〈衣類〉という機能を持つものに限定されることと、「着る」、「かぶる」、「は

く（履く／穿く）」という動詞には代用されないこと，という2点の主張がなされている。

一つ目の「目的語に入る名詞は〈衣類〉という機能を持つもの限定される」という主張は（14）や（15）に見られる容認度のコントラストを根拠とするもので，（14b）のように，〈衣類〉として機能しない「電気コード」が人間の身体に添えられた場合には，「する」が「まく」を代行することはできないことや，（15b）のように「上着」の装着先が人間の身体ではなく「ハンガー」である場合には〈衣類〉として機能しないため，「する」が「かける」を代行できず不適格な文になることが述べられている。

(14) a. 電気コードを首にまく

b. *電気コードを首にする

(15) a. ハンガーに上着をかける

b. *ハンガーに上着をする

(影山1980)

また，二つ目の「(スルは)『着る』, 『かぶる』, 『はく(履く／穿く)』という動詞には代用されない」という主張は，（16）から（18）のそれぞれにおいてaとbの間に見られる容認度のコントラストから導かれており，影山の説明によれば，「する」は衣類として「末梢的な存在」である「二次的衣類」のみを目的語としてとるもので，衣類という概念の「中心的な」「主要衣類」にあたる目的語は特に「着る」や「かぶる」, 「はく」の目的語に選択され，「する」によって代行されることはないとされている。

(16) a. 帽子をかぶる

b. *帽子をする

(17) a. 上着を着る

b. *上着をする

(18) a. くつをはく

b. *くつをする (影山1980)

(16)の「帽子」や、(17)の「上着」、(18)の「くつ」以外にも、「オーバー」、「ドレス」、「ズボン」、「巻きスカート」などがこの「主要衣類」とされており、これら「主要衣類」は「する」の目的語になりにくいということが述べられている。

2.2 中川 (2003)

中川 (2003) は、影山の「〈衣類名詞〉ヲスル」という形式の構文についての分析を元に、スル文のヲ格に入る非動作性名詞は、〈衣類〉に限定されず、より広く〈道具〉一般とすべきであるとの主張を行った研究である。中川の主張は、(19)のような文が自然に容認されるという観察的事実に基づいている。

- (19) a. もらったワインボトルにリボンをしておいた
b. 飼っているアヒルにリボンをしておく

(19)では、名詞「リボン」が「スル」のヲ格に置かれ、文全体としても全く問題なく容認されるものであるが、その装着先は「ワインボトル」や「アヒル」といった〈人間の身体〉ではないものであり、「リボン」が〈衣類〉として機能しているとは考えにくい。(19)の「リボン」は、何かに〈付着させて使用される道具〉と認められるために自然に容認されるが、例えば(20)の「リング」や「鎌」は、テーブルや木の枝に〈付着させて使う道具〉という語彙的意味を持っているは考えられないため、述語全体として自然な解釈を受けられない。

- (20) a. *母親がテーブルにリングをした
b. *伊藤君は木の枝に鎌をしておいた。 (中川2003)

また、中川では、この構文の成立の可否には「スル」やヲ格に入る名詞が持つ語彙の意味によって導き出される制約だけでなく、(21)のような、道具となる名詞の「規範的な使用」に関する語用論的知識が関与すると述べられている。

(21) 中川 (2003) におけるこの構文の語用論的制約

「する」の直接目的語に道具名詞がくる場合、述語全体（「蓋をする」「マフラーをする」）は道具の規範的な使用を表している。

実際、このように語用論的知識が関与していると考えerによって、(22)の各例のような文の容認度の低さが自然に説明されることになる。

- (22) a. *食器棚に蓋をする
 b. *ハンガーにマフラーをする
 c. *ハンガーに上着をする (= (15b))

(22)の各例では、「蓋」や「マフラー」といった「スル」の目的語に入ることが認められる特定の名詞が用いられ、述語全体の意味としても〈付着させて使用する〉道具として機能しているが、いずれも「蓋」や「マフラー」、「上着」のその「規範的な使用」から逸脱した使われ方をしているため、(21)のような語用論的制約に反し、容認度が低くなっている。

中川は、影山の分析が「〈衣類名詞〉ヲスル」のみに過度に限定されていることを指摘し、新たに、ヲ格名詞で表される装着物は広く「道具名詞」とすべきであるという意味論レベルの主張と、その際の道具名詞の使用がその道具の「規範的な使用」となっていなければならないという語用論レベルの主張を行った研究として位置付けることができる。

として使用されているモノ)として語用論的に認められるものであればよいということになる。

影山や中川の分析では解決されないもう一点の問題は、二格を持たないタイプの「〈非動作性名詞〉ヲスル」の扱いに関するものである。実際の構文の振る舞いを網羅的に捉えようとした場合、ヲ格で表される〈衣類〉や〈道具〉を二格で表されるものに付着させる意味として記述できるタイプだけでなく、(24)から(27)のような二格を持たないタイプの構文も数多く認められるが、「〈非動作性名詞〉ヲスル」という同様の形式を持つこれらの2つのタイプが、影山や中川の意味記述では統一的に説明することができない。(24)は、この構文の振る舞いに関して網羅的な観察を行った大塚(2002)において提示されている事例であり、(25)から(27)は大塚においてこの構文のヲ格に立つとされた非動作性について、そのスル文を筆者がBCCWJコーパスから収集した事例である⁽⁸⁾。

- (24) a. 牛が一匹優しい目をして私を見ている。
 b. 伯父は固い表情をしたまま、何も答えなかった。 (大塚2002)
- (25) a. 大学生の中に、美しいげがれない考古学をしたいという傾向があります。 『荏谷俊介の考古学対談』
 b. 小説という手段で哲学をしようと決心しました。 『フライデーあるいは太平洋の冥界』
 c. 私は温泉や、友人と遊ぶ、飲むこと、別に趣味の写真を撮ることなどで発散しています。 『Yahoo!知恵袋』⁽⁹⁾
- (26) a. 「だがお前には、オルガンの先生をするほうが、本を読むよりずっとおもしろくはないかね」 『田園交響楽』
 b. 学生相手の下宿屋をしながら、娘を育てる。 『存在の原基金石範文学』
- (27) a. ゴーンさんに日本の経済財政政策担当大臣をしてもらったら良いのに、とかいう意見があります。

『ケインズなら日本経済をどう再生する』

- b. よくこうやってキャッチャーをしてやった昔を思い出す。

『日下圭介自選ショートミステリー』

(24) の「優しい目」や「硬い表情」は《様相・様態》, (25a) と (25b) の「美しいげがれない考古学」や「哲学」は《学問・勉学》, (25c) の「写真」は《趣味》, (26) の「オルガンの先生」や「学生相手の下宿屋」は《生業》, (27) の「日本の経済財政担当大臣」や「キャッチャー」は《役職・役割》の例として大塚であげられている。

しかしながら, (24) から (27) のような多様な例文の存在を示した大塚においても, 様々な種類の実例が存在することが紹介されたのみであり, (28) のような例が容認されないという言語事実に関する説明はなされていない。

- (28) a. ?? 獲物を狙う獵師の目が, 一瞬の内にいつもの目をした。【「いつもの目に戻った」の意味で】
b. ?? 日本の歴史をした結果, 日本は自国の侵略や攻撃に対する仕返し以外に, 相手国から先に攻撃や侵略されたことはなかったことがわかった。【「日本の歴史を勉強した」の意味で】
c. ?? とてもきれいな景色だったので, 更に 4 枚写真をしたくなった。【「写真をとる」の意味で】
d. ?? 民間の会社に勤めていた人が公務員をした場合, 保険の種類が変わります。【「公務員になる」の意味で】
e. ?? 夫はきっといい父をするだろうと確信している。【「父になる」の意味で】

以上の議論を踏まえ, 本稿では以下, 影山や中川が扱った二格名詞を義務的に要求するタイプと, 大塚で示されている二格名詞を義務としないタイプ

に分けてそれぞれについて再検討を行い、その上でこの二つのタイプの共通点を抽出する。各タイプに認められる特徴と、「〈非動作性名詞〉ヲスル」構文全体に共通する特徴を捉えることで、この構文の振る舞いを網羅的に記述することを目指す。

3. 「〈非動作性名詞〉ヲスル」構文の語用論的分析

この節では、前節の議論を踏まえ、「〈非動作性名詞〉ヲスル」構文を二格を必要とするタイプと二格を必要としないタイプに分け、それぞれについてその振る舞いの再検討をする。

なお、(29) や (30) のように同一の述語が発話文脈によって容認度の高低を変えることが多く認められることから、この構文の成立には明らかに、ヲ格名詞の意味的性質のみならず、談話レベルにおける語用論的な条件が深く関わっているものと考えられる。そこで、この節では、発話の場を捨象した文レベルでの容認度ではなく、当該文が使用される文脈や、発話の参与者に共有される知識などを含めた、談話レベルでの語用論的考察を必要に応じて行っていくことにする。

- (29) a. ?? 太郎は原木に棒をした。
 b. 〈シイタケ栽培農家のレポート記事において〉

原木に棒をして運びやすく



⁽¹⁰⁾
 [[笑味ちゃん天気予報]]

- (30) a. ?? とてもきれいな景色だったので、更に4枚写真をしたくなった。(=28c)
- b. 使い捨てカメラで写真を撮るうちに本格的に写真をしたくなるも、カメラを買うお金などないために諦めかけていたその時⁽¹¹⁾
[[いつか森になるカフェ]]

3.1 二格を持つタイプの成立要件

「～ニ〈非動作性名詞〉ヲスル」というタイプのヲ格名詞に関しては、〈衣類〉や〈道具〉など、その語が本来持っている語彙的意味によって限定できないことを、前節において確認した。そこで、本研究では、このタイプの構文のヲ格名詞の意味機能を、より広く〈二格名詞に付加してその属性を変えるモノ〉とし、当該文脈における語用論的な条件によって、構文全体の成立の可否が決定されるものであると主張する。本研究が提唱するこのタイプの構文の成立に関わる語用論的条件は、(31)のように規定される。

(31) 「～ニ〈非動作性名詞〉ヲスル」タイプの成立に関わる語用論的要件：

- I. ヲ格名詞の付加の目的やその付加の様態が、会話の参与者間ないし日本語母語話者間で一義的に想定されうるものであること
- II. ヲ格名詞の付加による結果状態が、ヲ格名詞の存在の有無のみによって初期状態と対照的に異なる状態として、会話の参与者間ないしは日本語母語話者間で捉えられること

まず「付加の目的や様態が容易にイメージされなければならない」という構文成立要件に関しては、(32)や(33)のような容認度のコントラストによってその妥当性が確認される。

- (32) a. ?? 太郎は隣の人顔に手をした。

【「隣の人の顔に手を当てた」の意味で】

- b. 手を顔にもっていく虫歯ホーズは女性をかわいく見せる効果があるんです!! よくローラも顔に手をしてますよね!
 (12)
 [[「healthhil」]]
- c. 次男は水に強く、顔に手をして (いないないバァーの要領で手を顔におおわせて) 5秒で流しています。
 (13)
 [[「イクちゃんネット」]]
- d. 人によっては、腕を持つより、肩に手をするほうがいいという盲人がいました。階段なんかは上がり下がりが肩で分かるから。なるほどと思いましたよ。
 (14)
 [[「教えて! Goo」]]
- (33) a. ?? 太郎はシャツのボタンに指をした。

【「ボタンを触った」 / 「ボタンを押した」の意味で】

- b. 大人も子どもも鼻の頭に人差し指をしている人がいます。さて何をしているのでしょうか。これはノーズゲームというネイチャーゲームで、あ! わかったの合図です。



(15)
 [[「自然大好き・ネイチャーゲームを楽しもう」]]

- c. 照れくさいのか…タッキー双眼鏡のジェスチャーして…さらに遠くを見るジェスチャー (笑) 座り直す時… Jr. 達へ…言っちゃダメ的な感じで…お口に人差し指をして『しーっ!』

(16)
 [[「HIMEGOTO な日記」]]

(32a)における「隣の人の顔に手をした」は、その手を当てるという行為の目的や、どのように手を使用し、どのように対象に接触させたのかという行為の様態が一義的に想定できないものであり、自然に容認しがたい文となっているが、(32b)における「顔に手をしている」は文脈や共有知識から、自身の顔をかわいく見せるという目的や、その当て方の様態が一義的に想定可能であり、こちらは自然に容認される文になっている。(32c)においても、顔に水がかからないようにするという目的や、両手の掌で顔を覆うという様態が明確であり、(32d)でも、介助者の動きが分かるようにするという目的と、その探るような接触の様態が想定され得るものであり、このように目的や様態が明確な場合にはいずれも自然に容認される文になっている。

(33)でもこのコントラストは同様に観察され、(33a)ではシャツのボタンに指を触れることがどのような目的や様態によるものであるのか同定しがたくその容認度は低いですが、(33b)のように、文脈や提示されている写真によってその目的(分かったという合図をすること)や様態(左右どちらかの手の人差し指を軽く鼻の辺りに添える程度の当て方)が明確にされている場合や、(33c)のように、話者の間で口の前に人差し指を添える「シー」というジェスチャーの目的や様態が明確な場合は、容認度が上がるという事実が観察される。

次に、「ヲ格名詞の有無のみによって結果状態が初期状態と対照性を示すものとして捉えられなければならない」という要件であるが、このことはさらに(34)の三つの要件を演繹する。

(34) 「～二〈非動作性名詞〉ヲスル」タイプの成立に関わる語用論的条件

②:

- i. 初期状態が、明確にイメージ可能であること
- ii. 結果状態が、初期状態と付加されるものが両立する状態としてイメージ可能であること
- iii. 初期状態と結果状態が、対照的な二項対立をなすものとして

イメージ可能であること

(34) の i は、二格名詞によって表される変化前の初期状態が具体的に想定できなければならないということであり、二格名詞を明示しない (35) から (37) の a のような例と、特異な文脈ながら二格名詞が明示されているか、ないしは想定可能になっており、そのために初期状態が具体的に想定できる b のような実例の容認度のコントラストによって、その妥当性が確認される。

- (35) a. ?? 太郎は半袖シャツをした。【「半袖シャツを着た」の意味で】
 b. <登山の服装について、下着用の長袖シャツでもよいかという質問に対する答えとして>
 「下着一枚だとヘンテコリンな見た目なので、その上に半袖シャツをしてカバーしてる人の方が山では多いかな。」
 [Yahoo! 知恵袋]⁽¹⁷⁾
- (36) a. ? 太郎は帽子をした。 【「帽子をかぶった」の意味で】
 b. ディズニーなんかでよくパジャマに帽子をしている寝間着姿が出てくるけど、もしかしてあの帽子って頭を寒さから守るためのものなのかな??
 [[kiko のつぶやき]]⁽¹⁸⁾
- (37) a. ?? 太郎はズボンをした。 【「ズボンを穿いた」の意味で】
 b. ある時から突然、右脇腹の腹筋に痛みが出るようになり、パンツやズボンをして締め付けると、激しい鈍痛を感じます。
 [[just answer 整形外科]]⁽¹⁹⁾

(35) から (37) の「半袖シャツ」や「帽子」、「ズボン」は、影山において「主要衣類」と分類され、「スル」のヲ格に立たないものとされているが、各 b の例は a の例文よりも相対的に容認度が高い。このことは、(35b) や (36b) では「下着一枚」や「パジャマ(姿)」という初期状態が二格で明示

されており、(37b) では文脈から特に「右脇腹の腹筋 (の上)」という初期状態を想定し得ることによるものであると考えられる。

次に、(34) の ii は、ヲ格名詞の付加によって二格名詞が無くなったり、ヲ格名詞と二格名詞が混ざり合ってしまうような結果状態ではなく、それらが両立し続けることが視覚によって確認できなければならないということを意味する。このことは、(38) のような例の容認度の低さから確認される。

- (38) a. ?? 火に水をする。 【「火に水をかける」の意味で】
 b. ?? 新曲に機械音をした。 【「新曲に機械音を加えた」の意味で】
 c. ?? ラーメンに塩味をした。 【「ラーメンに塩味を加えた」の意味で】
 d. ?? 子どもに愛情をした。 【「子どもに愛情を注いだ」の意味で】

(38a) の結果状態は、初期状態である「火 (が燃えている状態)」がなくなった状態であり、(37b) の結果状態は新曲の音源に機械音があわせられ、視覚によっては両者の両立が確認できない状態である。(37c) も、味覚によってのみ「ラーメン (の味)」と「塩味」が区別されうるもので、その結果状態において両者をそれぞれ見分けることは不可能であるし、(37d) では「子ども」という具体的な存在と「愛情」という抽象的概念を別個に分けて視覚的にイメージすることが困難である。このように、このタイプの構文の結果状態は、付加されたものと付加される前の状態が可視的に区別でき、ヲ格で表されるもの物理的に加わっただけの状態としてイメージされることが必要となる。

最後に、(34) の iii は、初期状態と結果状態が、同一のスケール上の値の違いなどでなく、二値的な値の間で認められる有意な対照性を示してなければならないというものである。これは、(38) のような容認度のコントラストから明らかになる。

- (39) a. ?? 4に2をすると、6になる。 【「4に2を加える」の意味で】
 b. xにルートをすると、 \sqrt{x} になる。
- (40) a. ? 太郎は画用紙に丸をした。 【「丸を書いた」の意味で】
 b. 太郎は答案用紙に丸をした。

(39a) では、付加以前の状態である「4」に「2」が付加され、「6」という結果状態になるという解釈を想定した文であるが、付加前の状態である「4」と付加後の状態である「6」は、同一スケール上の値の変化と捉えられるべきものであり、初期状態と結果状態に質的に有意な対照性は感じられない。一方、(39b) では、初期状態が単純な整数の表記であるのに対して、結果状態は「 $\sqrt{\quad}$ 」がついた表記へと変化しており、初期状態と有意に対照的な状態になっている。同様に、(40a) では、「丸」の付加の有無によって画用紙の初期状態と結果状態にどのような対照性を見出せるのかが想定しにくい、(40b) では、答案用紙に関して問題となる採点前と採点後の対照性が、初期状態と結果状態の間に感じられる。これらのことから、このタイプの構文の成立には、初期状態と結果状態が有意に異なる二項対立をなすものと認められるかどうかという語用論的条件が関わっているものと考えられる。

3.2 二格を持たないタイプの成立要件

「〈非動作性名詞〉ヲスル」というタイプのヲ格名詞に関しては、大塚において(24)から(27)のような例が観察されることが紹介されていた。《様相・様態》を表すもの(「優しい目」や「硬い表情」等)、《学問・勉学》を表すもの(「考古学」や「哲学」等)、《趣味》を表すもの(「写真」等)、《生業》を表すもの(「オルガンの先生」や「下宿屋」)、《役職・役割》を表すもの(「大臣」や「キャッチャー」等)がその分類であるが、これらは全て、人の属性に関係するものと言える。「優しい目」や「硬い表情」などは「《様相・様態》という属性の中で、選択し得る一つの値」と言え、「考古学」や「哲

学], 「写真」, 「オルガンの先生」, 「大臣」などは全て「《職業》や《役割》などの社会的な属性の中で、選択し得る一つの値」と考えられる。

例えば、大塚において《趣味》に分類される「写真をする」に関して言えば、この表現は(41)のように一回一回の写真撮影する行為を表すものとしては容認されず、(25c)のように「写真に取り組む存在になる」といった、主語名詞が「写真家」という属性を帯びる場合にはじめて容認される。

(41) a. ?? 先日、写真館で写真を撮ってもらった。

【「写真を撮ってもらった」の意味で】

b. ?? 見知らぬ観光客に頼まれて、一枚、写真を撮ってあげた。

【「写真を撮ってあげた」の意味で】

(25c) 私は温泉や、友人と遊ぶ、飲むこと、別に趣味の写真を撮ることなどで発散しています。 [「Yahoo! 知恵袋」]

同様に、《生業》、《役職・役割》のヲ格名詞も、「その名詞が表す職業や役目の仕事をする」という一回一回の行為ではなく、「その名詞が表す属性を帯びる」という意味で用いられるものと考えられる。大塚では、「教師」や「医者」が《生業》を示すもの、「大臣」や「警視総監」が《役職・役目》を表すものに分類されているが、(42a)に見られるように、「その名詞が表す職業や役目の仕事をする」という意味での解釈は容認され難い。

(42) a. ? 今日も一日 {教師/医者/大臣/警視総監} をした。

b. 小生は来年からしばらく、{教師/医者/大臣/警視総監} をすることになりました。

c. 長崎に来てフランス語の教師をするようになってからもパスカルとのつきあいは続けていましたが、…

【『パスカルに導かれて』】

ただし、この二格を持たないタイプのヲ格名詞を詳細に観察すると、そこには、〈人の属性の値〉を表すものばかりではなく、(43)のように、〈モノの属性〉を表す文も認められる。

- (43) a. 外から部屋が見えるのであれば、昼間はレースのカーテンをして
おきましょう。 〔「Yahoo! 知恵袋」⁽²⁰⁾〕
- b. 家の鍵をしているけど窓から誰かが侵入してきてしまうという恐
れもあります。 〔「ホームセキュリティやフロアコーティングは業者へ依頼」⁽²¹⁾〕

(43a) は、ここでは買ってきた新品のカーテンを部屋のカーテンレールにとりつけるという解釈ではなく、開いていたカーテンを引くという解釈で扱うものであり、その場合この文は二格を持たないタイプに分類される。この引かれた状態のカーテンは、主語である太郎の属性に関わるわけではなく、「レースのカーテン」を含む「部屋」全体の属性において、明暗の暗、あるいは外部からの可視不可視という二値の選択肢の中で、暗ないし不可視の値に変更するものとして働いている。また、(43b) に関しても、南京錠のような設置する類の鍵ではなく、鍵穴のある鍵をかけられた状態にするという解釈の場合で考えるが、その際は、主語の属性ではなく、その「鍵」が含まれる「家」全体の属性を変更するものとして働いている。

以上のことから、このタイプの構文のヲ格名詞の意味機能としては、〈属性の値〉、あるいは〈全体の属性を決定するもの〉と規定することができる。「優しい目」や「考古学」、「写真」、「オルガンの先生」、「大臣」、「教師」などは全て、外面的、あるいは社会的な〈属性の値〉であり、(43)の「レースのカーテン」や「家の鍵」は、それが含まれている「家」など全体について、その明暗や開閉などの属性を決定するものとして働いている。

なお、このタイプの構文の成立条件に関しても、本研究は、当該文脈における語用論的な条件によって決定されるものであることを主張する。本研究

が提唱するこのタイプの構文の成立に関わる語用論的条件は、(44)のよう
に規定される。

(44) 「〈非動作性名詞〉ヲスル」タイプの成立に関わる語用論的要件

- I. ヲ格名詞の属性を選択する目的やその属性選択の様態が、会
話の参与者間ないし日本語母語話者間で一義的に想定されう
るものであること
- II. ヲ格名詞の属性への変更によって生じる結果状態が、他のい
くつかの選択候補の中の一つを選択した結果として生じた状
態として、会話の参与者間ないし日本語母語話者間で捉え
られること

まず、(44)のIの属性選択の目的に関する条件は、この属性の選択が、
主語自ら選択して行ったものとして、発話の参与者間ないし日本語話者
の間で捉えられなければならない、という条件である。例えば(45a)の「直
木賞作家」は、大塚の分類では《生業》とされる名詞であるが、この構文の
ヲ格名詞に置かれた場合、問題なく容認される(45b)の「作家」対し
て、極めて低い容認度を示す。

(45) a. ?? 太郎はこれから直木賞作家をすることにした。

b. 漱石は大学を辞めて、作家をすることにした。

この事実に関して、大塚(2002:21)では「肩書、または修飾語句のついた生
業の名詞はヲ格名詞になりにくい」との説明が与えられているが、「ミステリ
ー作家」や「兼業作家」など、修飾句つきでもこの構文のヲ格に立ち得る名
詞はいくらでもあり、この説明は成り立たない。(45a)の容認度の低さは、
「直木賞作家」という属性の付与が、主語の意思によって決定されるもの
ではなく、与えられるものであるために生じると考えるのが妥当であろう。

同様に、(46) の容認度の低さも、この「属性付与の有意志性やコントロール可能性」という観点から説明される。

(46) ?? {大人／宝くじの当選者／営業部長／死刑囚／犯罪者} をする

(46) の「大人」や「宝くじの当選者」、「営業部長」などの名詞が表す属性は、主語の意味によって選択される属性ではなく、「自然にその属性を帯びるもの」や「他者からその属性を与えられるもの」として当該会話の参与者や日本語話者に受け止められるものであるため、このタイプの構文として認められないものと考えられる⁽²²⁾ことができる。

また、(44) の I の属性選択の様態に関する条件は、主語が属性の決定をし次第、主語自体あるいは主語がコントロールするモノが即座にその属性を帯びるといふ、属性を帯びる過程の同定可能性を指す。例えば(47)の「筋肉」や「黒い顔」、「白い肌」は、「優しい目」や「硬い表情」などと同様に外面的な属性を示すと考えられるが、これらの属性を帯びるまでにはトレーニングや日焼け、スキンケアなどの過程が必要であり、主語の意思決定が即座にその属性への変更につながるものではない。

- (47) a. ?? 筋肉をする
 b. ?? 黒い顔をする
 c. ?? 白い肌をする

最後に、(43) の II の属性選択の結果状態に関する条件は、主語によって選択される属性が、他にいくつか考えられる候補の中の一候補であり、その中から特に選択した属性を付与したことによって、他の状態との間に有意な対照性が感じられるものとして、発話の参与者間、ないしは日本語話者の間で捉えられなければならない、という条件である。このことは、(48) のような文の容認度の低さから確認できる。

- (48) a. ?? 太郎はもうすぐ大人をする。
 b. ?? 太郎はもうすぐ夫をする。
 c. ? 太郎はもうすぐ学生をする。

(48a) の「大人」は、通常人の成長の時間軸において「子ども」に対比されるものであり、子どもからの属性変化において、「大人」以外の属性は候補として考えにくい。また、(48b) の「夫」や (48c) の「学生」も、「夫をするか、他のことをするか」や「学生をするか、他のことをするか」という選択肢の一つに置かれることが通常考えにくいものであり、このような場合、総じて容認度は低くなることが観察される。

一方で、(49) のように、他の候補の中から選択可能な、特にこのヲ格名詞を選択したことによって生じた結果状態であることを感じさせる例の場合、これらの容認度は有意に上昇する。

- (49) a. <太郎と次郎が同性婚のパートナー同士である場合>
 太郎が夫をして、次郎が妻をする。
 b. あなたの両親は「夫婦でアイデアを出し合い、いっしょに作業をする夫婦」だったのかもしれない。でも、別にあなたが夫婦もその通りじゃなくてもいいじゃないですか。他の部分で充分いい夫をしてくれているのに、そのことにこだわるからうまくいかないんじゃないかなあ。 [[YOMIURI ONLINE 発言小町]⁽²³⁾]
- (50) a. もし僕がもう一度学生をするなら、スウェーデンを選ぶな。
 [[MAKE:]]⁽²⁴⁾
 b. 夫はまだ学生のうえ留年になりあと1年学生をするそうです。
 [[Yahoo! 知恵袋]]⁽²⁵⁾

(49a) において、主語が選択する属性としては、夫と妻の二つの候補があり、その中で「夫」という属性を選択した場合、「夫をする」という述語の

容認度は、特別な文脈が想定しにくい(48b)よりも相対的に高くなるものと思われる。また、(49b)では「よい夫」とそうでない夫が候補として存在することによって容認度が上昇し、(50)では、特に社会人と学生という二つの選択肢の間で対照的に捉えられる「学生」という属性が、(48c)よりも高い容認度を生んでいるものと考えられる。

以上、この節では、「〈非動作性名詞〉ヲスル」構文を、二格を義務的に持つタイプと持たないタイプに分け、それぞれについて、その振る舞いを再度検討した。構文そのものの意味機能は、それぞれ、二格のあるタイプは「ヲ格名詞の二格名詞への付加」、二格のないタイプは「ヲ格名詞の属性の選択」とし、その振る舞いは、語用論的な制約によって説明されるものであることを確認した。

4. 換喩シフトによる「〈非動作性名詞〉ヲスル」 構文の説明

この節では、前節で確認した「〈非動作性名詞〉ヲスル」構文の振る舞いを「換喩」という概念から説明する。4.1において、これまで認知言語学を中心とした諸研究において文法を含めた広範な言語事象への浸透性が指摘されてきた換喩という概念について、ここで援用する定義とその成立の基盤を確認し、続く4.2において、3節で確認した「〈非動作性名詞〉ヲスル」構文の成立に関わる語用論的要件が、まさにこの換喩成立の基盤と合致するものであることを主張する。

4.1 換喩の定義と発生の基盤

「換喩 (Metonymy)」は、(51)の各例に例示されるような、言語表現の指示がそれと隣接関係にあるものへと移っているように見える現象を代表例とする。

- (51) a. ドンブリをたいらげる。 〈容器〉— 〈中身〉
 b. 駅の赤帽が荷物を運ぶ。 〈付属物〉— 〈主体〉
 c. 白バイがやってくる。 〈手段〉— 〈主体〉
 d. 漱石を好んで読む。 〈作者〉— 〈作品〉
 e. アルコールを飲む。 〈材料〉— 〈製品〉

(山梨1995)

(51a) では、その辞書的意味として〈容器〉を表す「ドンブリ」が、この文脈においてはその〈中身〉へと指示を移しており、(51b) では、〈付属物〉を表す「赤帽」がそれを被った〈主体〉の人、(51c) では、〈手段〉を表す「白バイ」がそれを用いる〈主体〉の人、(51d) では〈作者〉を表す「漱石」がその〈作品〉、(51e) では〈材料〉を表すアルコールがそれによってつくられる〈製品〉へと、それぞれ指示を移行させているように捉えられる。

なお、(51) の各例を、「ドンブリの中身」や「赤帽をかぶった人」など表現が省略された形であるとも考えることも可能であるが、重要な点は、人の言語使用においてはこのような表面上の多少の指示のずれが問題なく解消されていること、また、経済性の観点からはむしろこのように常に厳密な指示を行わないことが求められているということであり、その意味で換喩は通言語的に、そして各言語のあらゆる言語表現や文法形式にその関与が認められる人間の一般的な認知能力⁽²⁶⁾であると考えられる。

本研究は、このように通言語的、偏在的に認められる換喩の一例として、新たに「〈非動作名詞〉ヲスル」という構文においてもその関与があることを主張するものであるが、その前段としてまずは、その偏在性と多様性ゆえに必ずしも研究者間で一致しているとは言えない換喩の定義と、どのような場合に換喩が発生するのかという点を確認する。

本研究が援用する換喩の定義は、西村(2002)によるものである。

- (52) 「換喩は、ある言語表現の複数の用法が、単一の共有フレームを喚起しつつ、そのフレーム内の互いに異なる局面ないし段階を焦点化する現象として定義することができるだろう」 (西村2002: 299)

ここで重要な点は、「単一の共有フレームを喚起しつつ」という部分であり、例えば「一升瓶」が容器であり、その容器に通常酒が入れられているという知識が日本語話者の中で共有されていることや、ある飲食店の現場においてどの客がかつ丼を注文したのかといったことが飲食店の店員間で共有されていることが、換喩発生の基盤となっているということである。西村では、(53) のような例を挙げ、厳密には指示の異なる (53a) と (53b) が同一の言語表現 *the phone* によって表されている多義の問題を、電話機の構造に関するフレームが共有されており、文脈に応じてその中で焦点化される部分が変りうるために解消されているものと説明する。

- (53) a. The phone kept ringing.
 b. No one bothered to pick up the phone. (西村2002: 292)

(53a) の *the phone* は厳密にはベル音を発する部分を指し、(53b) の *the phone* は、受話器を指しているが、それらが全体として電話器を構成しているというフレームが共有されているため、両者の指示の違いは特に意識されることもなく処理されている。つまり、ある言語の話者（ないしは当該発話の参与者）の間で共有知識のまとまりとして、このフレームが喚起されることが、換喩発生の基盤になっているということである。

換喩発生の基盤としてもう一つ西村であげられているものが Langacker (1993) において提唱された参照点能力 (reference-point ability) である。西村は、参照点能力を、「人、もの、事態などへの心的なアクセス (注目、想起) がそれに関係していて、かつ (注目の対象になりやすいなどの理由で) アクセスがより容易な別の人、もの、事態などを経由して、間接的に行われる

こと」とし、(54) の例における I の多義性を、この概念を用いて説明している。

(54) I'm in the phone book.

(54) の I は、その本来の意味である「話し手本人」ではなく、「話し手の氏名と電話番号（の文字表記）」を指すものと考えられるが、このような意味焦点の移行の必然性は、話し手への電話連絡が必要になっているなどの状況においてより注目の対象となりやすい、発話の現場にいる「話し手本人」を参照点として経由することで、「その氏名と文字表記」へと間接的なアクセスを果たしているものと説明される。このように、より認知的な際立ちの高いものを参照点とすることで、そこからフレーム全体ないしはフレーム内の他のモノへと意味の焦点を移すことが換喩の本質であり、換喩発生の基盤として、参照点能力の発露によるものであるということが、西村では述べられている。

ここまで、換喩という現象が人の一般的な認知能力に基づいて様々な言語事象に関与するものであることと、西村の定義から、換喩が発生の基盤には、発話の参与者間でのフレーム共有と、換喩的解釈を受ける言語表現が参照点として働いていることを確認した。このことはつまり、換喩においては、認知的な際立ちが高いものが参照点として機能し、その表現の発信者と受信者の間で共有される知識のまとまり（フレーム）の中で、その参照点と隣接関係にある他のモノへと意味の焦点が移行するものであって、当該の言語表現が日本語話者や会話の参与者間で明確なフレームを喚起にしにくく、参照点としてそこからどこに心的なアクセスが移行すればよいのかが不明であるような場合には、換喩による間接的な指示は発生しないということを意味する。実際、(55a) や (56a) のような発話は換喩発生の基盤を満たし、その換喩による間接的な指示が自然に受け入れられるが、(55b) や (56b) のような発話は、適切なフレームの喚起や、参照点能力発露の必然性が認め

られないため、換喩表現として機能しがたい。

- (55) a. 「おい、そのの〔眼鏡／茶髪／赤シャツ〕。こっちに来たまえ」
 b. ?? 「おい、そのの〔靴下／人差し指／髪の毛〕。こっちに来たまえ」

(55a) は、「眼鏡」や「茶髪」、「赤シャツ」など、人の一部または一属性を表す表現を用いて、その全体としての人物を指す換喩表現として自然に容認されるものであるが、例えば多くの人物の中で、発話者が意図する人物を同定する上で、「眼鏡」や「茶髪」、「赤シャツ」などが視覚的な際立ちを持つため、これらが参照点として機能している。また、これらの装身具や属性は本来的に人に付随するものであることが共通理解になっており、人という全体のフレームも容易に喚起することができる。しかし、(55b) の「靴下」や「人差し指」、「髪の毛」は、視覚的な際立ちも感じられず、ターゲットとなる人物を指すために間接的に経由する参照点となる必然性が感じられない。また、これらの名詞はその全体としてのフレームが、「足」や「頭」や「上半身」であるのか、その人物となるのか不明であり、適切なフレームが一義的に喚起されにくい。このように、換喩発生の基盤としては、当該の言語表現が適切なフレームを喚起し、参照点能力として機能するものであることが必要とされるものと言える。

4.2 換喩の発生の基盤から見た「〈非動作性名詞〉ヲスル」 構文の成立要件

4.1 では、換喩表現が適切に解釈されるためには、明確なフレームが喚起されなければならないことと、当該の言語表現が参照点として機能するものでなければならないことを確認したが、本研究の考察課題である「〈非動作性動詞〉ヲスル」構文の振る舞いは、まさにこれらの点に合致する。

まず、本研究が提唱するこの構文における換喩は、(56) のように規定される。

(56) 「〈非動作性名詞〉ヲスル」構文における換喩

非動作性名詞本来の語彙的意味である〈(付加される)モノ〉や〈(選択される)(人やモノの)属性〉が参照点として機能し、〈モノの付加〉や〈属性の選択〉といった全体としての行為(フレーム)を喚起することで、その全体としての行為(フレーム)に意味の焦点を移行し、動作性の名詞と共に起する「スル」のヲ格に立つことが認められたもの

「～ニ〈非動作性名詞〉ヲスル」タイプに関しては、3.1において、その構文的意味として、「ヲ格名詞を二格名詞に何らかの意図をもって付加する」という行為を表すものであること、そして、その成立要件として、「この行為の目的や様態、結果状態が全て一義的に想定可能であること」という語用論的要件が関わっていることを確認した。この語用論的成立要件は、ヲ格名詞の付加というこの行為全体が事象フレームとして容易に喚起されていることと同義であり、(31)のような語用論的な成立要件はつまり、このタイプの構文が当該文脈における使用において、ヲ格名詞の付加という行為のフレームを喚起できればこの構文は成立し、フレームを喚起しにくければ構文は認められ難くなると言い換えることができる。

また、この二格を持つタイプの構文は、結果状態が単純に二格名詞とヲ格名詞のみが両立する形で捉えられている必要があるという要件も関わることを(34)において確認したが、このことを換言すれば、二格名詞とヲ格名詞に言及せずに、結果状態を直接表現することは困難であるということであり、必然的に二格名詞とヲ格名詞が参照点として機能していると考えることができる。

次に、二格名詞を持たないタイプに関しても同様のことが言える。この構文自体の意味は「ヲ格名詞が表す属性を意図的に選択する」というものであり、その語用論的成立要件としては、(44)のように、当該文脈においてその目的や様態や一義的に想定できる必要があることを3.2において確認し

だが、属性選択の目的や様態が一義的に想定できるということは、属性選択という行為のフレームが自然に喚起されているということに他ならない。

また、この二格を持たないタイプの構文に関しても、結果状態はデフォルト的なものではなく、ヲ格名詞によって表されるいくつかの候補の中から意図的に選択された属性と捉えられる必要が認められたが、このことはつまり、ヲ格名詞が表す属性に言及することなく結果状態を言い表すことは困難であるということであり、可変的な値をとるヲ格名詞の属性が、この属性選択という行為の参照点として機能しているものと考えることが妥当であると思われる。

以上のように、3節で確認したこの構文の2つのタイプに見られる語用論的な成立要件は、西村が挙げたフレームの喚起と参照点としての機能という換喩発生の基盤に合致するものであり、この構文の二つのタイプはいずれも、ヲ格に置かれる非動作性名詞が〈付加されるモノ〉や〈選択される属性〉から、〈モノの付加〉や〈属性の選択〉へと換喩シフトを発生させて成立するものであると考えられる。それぞれのタイプに認められる振る舞いや、そこに関わる語用論的要件は偶然の産物ではなく、換喩という他の言語現象にも広く認められる認知プロセスによって統一的かつ自然に説明されるものと結論付けることができるだろう。

5. 結

本稿では、典型的に非動作性のモノや属性を表す非動作性名詞が「スル」のヲ格に立つ構文を考察対象とし、それらを二格を義務的にとるタイプと二格を必要としないタイプのそれぞれについて、その成立要件を検討した。

二格をとるタイプの構文の意味としては、広く「ヲ格名詞が表すモノの二格名詞への付加」とし、そこにヲ格名詞の付与の目的や様態、結果状態が一義的に想定されなければならないという語用論的な要件が関わっていると考えることが妥当であることが分かった。また、二格を必要としないタイプの

構文も、その意味は「ヲ格名詞が表す属性の選択」とのみ規定され、その選択の目的や様態、結果状態が一義的に想定されるという同種の語用論的な要件が関わると考えられることが明らかになった。

また、これら2つのタイプに関わる語用論的な要件を、人の一般的な認知能力であり、様々な言語事象にその関与が認められる換喩という概念から説明することで、これまで単なる個々の事実の観察にとどまっていたこの構文の振る舞いや語用論的な要件の関与に統一的に説明を与え、換喩が日本語の文法事象にも深く関与するものであることへの傍証を新たに一つ加えたものと考えられる。

なお、今後の課題としては、議論の都合上本稿において考察対象外としたタイプの構文を本稿の枠組みからどのように捉えるかという問題がある。1節で述べたように「ドライヤーをする」や「アイロンをする」など、非動作性名詞としての典型性に疑いがあるヲ格名詞を持つものや、「青い目をしている」や「大きな手をした人」など、テイル形や連体修飾の位置のみで使われるものに関しては、本稿の枠組みから説明が可能であると予想されるが、厳密な言語事実の観察を踏まえた議論は別稿に譲ることとした。今後は、この「〈非動作性名詞〉ヲスル」構文の各タイプの振る舞いをより詳細に記述し、網羅的な説明を与える必要があると考えられる。

〔注〕

- (1) 例文における「？」は容認度が低いことを示し、「??」や「??？」のように数が多いほど、当該の例文番号内での相対的な容認度が低くなるものとする。
- (2) 日本語教育の視点から、動詞「する」の構文の典型的な使用を調査した佐藤(1995)には、「『～をする』の対格名詞は典型的に動作性のものである」との記述がある。
- (3) 「#」と「*」は影山(2011)によるものであり、「#」は「解釈が一定に定まらないもの」、「*」は解釈不能であるとの判定を示す。なお、以下の例文における「*」は全て引用元の先行研究における判定である。
- (4) 金水(1994)を参照のこと
- (5) 影山(1980)では、「着衣動詞」は目的語に〈CLOTHES〉をとるものと規

定され、その定義は「保護、装飾を目的として人間の身体に着けられるべく制作された物体」とされている。

- (6) <http://www.mtnvisionsphoto.com>
- (7) http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1496415369
- (8) 大塚（2002）は、「スル」と「ヤル」のヲ格に立つ名詞の異同について検討することを主眼とした研究であるが、特に「する」のヲ格に立つ非動作性の名詞に限っても、多様な意味の名詞がこの構文のヲ格に立つことが紹介されている。
- ただし、大塚が行った語構成の観点からの「非動作性名詞」の判定には問題があるため、大塚において提示された例を引用する際には、すべて本稿の基準から再判定を行っている。大塚の基準では、動詞と派生関係にある名詞はすべて動作性名詞とされるが、同様に動詞派生である「一気呑み」と「湯呑み」では、前者に動作性、後者に非動作性が認められることが明らかであり、単純に語構成から動作性と非動作性を判定することには問題があると思われる。
- (9) http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q135539318
- (10) http://www.rsk.co.jp/tv/emichan/jareport/ja_report20160613.html
- (11) <http://moricafe78.exblog.jp/21434198/>
- (12) <http://healthil.jp/18810>
- (13) http://www.ikuchan.or.jp/advice/choisaki/2011/04/aaaaaaaaaaa_2.html
- (14) <http://oshiete.goo.ne.jp/qa/70426.html>
- (15) <http://shizendaisuki.shiga-saku.net/c39817.html>
- (16) <http://kami-himegoto329t.cocolog-wbs.com/blog/2014/04/index.html>
- (17) http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q14165455554
- (18) http://blog.livedoor.jp/pipipigion/archives/cat_50048839.html
- (19) <http://www.justanswer.jp/plastic-surgery/7g2vv-.html>
- (20) http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1339013648
- (21) <http://stmichaelcc.com/home.php>
- (22) したがって、当該会話の参与者間で特異な文脈や常識の共有がある場合、(38)の容認度は上昇する。ワンマン社長が、「今日から俺が営業部長をする」と言った場合や、意図的に犯罪者になることを選択する人物が「今日から俺は犯罪者をする」と言った場合などでは、容認度が上昇するものと思われる。
- (23) <http://komachi.yomiuri.co.jp/t/2010/0711/330279.htm>
- (24) http://makezine.jp/blog/2015/10/david-cuartielles_interview01.html
- (25) http://detail.chiebukuro.yahoo.co.jp/qa/question_detail/q1056996800
- (26) 換喩が単に慣用語や語の意味だけでなく、文法にも深く関与することを明ら

かにした研究としては、英語の繰り上げ構文を扱った Langacker (1995) や、篠原 (2002) など多数が挙げられる。

【参考文献】

- 大塚望 (2002) 「『する』と『やる』—非動作性名詞がヲ格に立つ場合—」『日本語科学』 vol. 12, pp. 7-28
- 影山太郎 (1980) 『日英比較語彙の構造』松柏社
- 影山太郎 (1993) 『文法と語形成』ひつじ書房
- 影山太郎 (2011) 『〈日英対照〉名詞の意味と構文』大修館書店
- 金水敏 (1994) 「連体修飾の『～タ』について」『日本語の名詞修飾表現』くろしお出版, pp. 29-65
- 佐藤琢三 (1995) 「日本語の行為を表す動詞—外国人に対する日本語教育のための基礎的研究として—」『国際関係研究』 vol. 16-2, pp. 211-225
- 篠原俊吾 (2002) 「『悲しさ』『さびしさ』はどこにあるのか：形容詞文の事態把握とその中核をめぐって」『認知言語学 I : 事象構造』, pp. 261-284
- 中川秀太 (2003) 「道具名詞を直接目的語にとる『する』について」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』, pp. 19-28
- 西村義樹 (2002) 「換喩と文法現象」『認知言語学 I : 事象構造』, pp. 285-309
- 森田良行 (1977) 『基礎日本語 1』角川書店
- 山梨 (1995) 『認知文法論』ひつじ書房
- Langacker, Ronald (1993) "Reference-point constructions" *Cognitive Linguistics* vol. 4-1, pp. 1-38
- Langacker, Ronald (1995) "Raising and Transparency" *Language* vol. 71, pp. 1-62

【コーパス】

現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ) (<https://chunagon.ninjal.ac.jp>)